

基本施策Ⅲ 安心して産み育てることができる環境の整備と子育て支援の充実

施策の方向性

- (1) 子育て中の親子が、地域で安心して子育てができるよう、拠点整備や支援サービスの充実を図るとともに、地域で安全に過ごすことができる居場所（遊び場）を創出します。

取組み	区分	取組みの内容	担当課
新たな子育て支援拠点の整備検討	新	本市全体の子育て支援環境の充実を図るため、市域東部における既存の子育て支援拠点の他、新たな地域における子育て支援拠点の整備を検討します。	まちの魅力創造課 こども家庭課
各地域におけるこどもの居場所（遊び場）の創出検討	新	本市の子育て支援環境の充実を図るため、市民などから要望のある、市内各地域におけるこどもの居場所（遊び場）の創出を検討します。	こども家庭課
子育て世代との意見交換会の開催	新	子育て世代を取り巻く環境の変化や子育て世代の声などを的確に把握し、子育て支援施策に反映していくため、子育て世代との意見交換の機会を設けます。 また、市に対して子育て世代の方が気軽に子育てに関するご意見やご要望をお寄せいただけるための仕組みを検討します。	こども家庭課
こども家庭センターの運営の充実	新	母子保健と児童福祉の一体的な運営を行う機能を有し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して出産前から子育て期に係る切れ目のない支援を行うため、令和7年4月に設置した「こども家庭センター」の運営充実に向けて、配置職員のスキル向上などの取組みを行います。	こども家庭課
こども誰でも通園制度の実施検討	新	子ども・子育て支援法などの一部改正により創設された「乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）」の令和8年度からの本格的実施に向けた検討・準備を行います。	保育課
駅前こどもステーションのリニューアル	新	令和7年3月に事業を終えた送迎サービスに代わる新たな機能を付加して、施設の充実を図ります。	こども家庭課
子育て支援団体の運営支援	新	本市の子育て支援を支える NPO 法人（本市から子育てサポート認定団体として、認定を受けている団体）の安定的かつ持続的な活動のための支援を検討します。	こども家庭課

さんさん館（地域子育て支援センター）の運営拡充	拡	こどもや子育て世代の交流の場として、また、子育てに関する相談や情報を入手する場として、多くの子育て家庭に利用されている地域子育て支援拠点事業の中核である「さんさん館」の開館日数を増加するなど、運営の拡充を図ります。	こども家庭課
リフレッシュ保育事業の拡充	拡	一時的にお子さんを預かり、保護者がリフレッシュできる時間を提供するリフレッシュ保育事業の実施か所数の増加を図るなど、事業の拡充を図ります。	こども家庭課
龍ヶ崎市育児応援サイトの充実	充	本市の子育て支援サービスなどに関する情報発信・提供の充実を図るため、龍ヶ崎市育児応援サイトのコンテンツの充実やタイムリーな情報発信を行います。	こども家庭課
子育てガイドの発行方法等の見直し	充	本市の子育て支援に関する情報を多くの子育て世代の方に知っていただき、ご活用いただけるよう既存の「子育てガイド」の発行方法等の見直しを行います。	こども家庭課
子育て世代の経済的負担の軽減	継	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、児童手当の支給やこどもの医療費の助成などを行うほか、家庭環境に応じた各種支援の検討を行います。	こども家庭課 保育課 外

区分 新:新規， 拡:拡充， 充:充実， 継:継続